

法人 ベネフィット

原紙(ベネフィットアルファ)目次

最新更新⇒赤字



No.	項 目	資料枚数	総枚数	更新日
	※原紙(ベネフィットアルファ)目次	1枚	1/10	2014/3/18
	[提出資料・マニュアル]			
	1、契約申込書類の原紙(ベネフィットアルファ用)	9枚	2~10/10	2014/3/18

ベネフィット用

契約申込書類の原紙

注1) 原紙保管し、
必ずコピーして使用して下さい。

注2) カラーの書面は、
必ずカラーコピーをして下さい。
※白黒コピーは受付不可です。

原紙資料目次

1) まるトク原本提出ヘッダ	1枚
2) ベネフィットアルファ提出ヘッダ	1枚
3) ベネフィットアルファ契約申込書	1枚
4) まるトク会員規約	1枚
5) 金融機関提出用口座振替依頼書	1枚
6) 従業員情報登録用紙	1枚
7) 重要事項説明書(お客様控え含む)	2枚

送付日 年 月 日

まるトクレ点商材原本提出ヘッダ

販売店名: 株式会社 セーヌライン

販売店コード: MMAX00121

ご住所: 愛知県名古屋市東区泉1-10-23 ハムスターデン3F

ご担当: 西脇 直樹 (S2014022235)

TEL: 052-953-9991

NO	受注日	契約者名	固定回線電話番号	顧客コード ※王様既存会員の場合必須	備考
例	11月1日	株式会社 光商事	03-1234-5678	F1234567890	
	レ点申込商材	<input type="checkbox"/> らくらくバックアップ for PC(AOS) <input type="checkbox"/> テレビdeコンシェルジュ <input type="checkbox"/> テレビde通訳 <input checked="" type="checkbox"/> ベネフィットアルファ <input type="checkbox"/> GoToMyPC <input type="checkbox"/> ウェブアプリコム <input type="checkbox"/> クラウド安心カメラ <input type="checkbox"/> USSネットワークカメラ <input type="checkbox"/> スマートALL <input type="checkbox"/> スマートPro <input type="checkbox"/> おまかせ安心プラン			
1					
	レ点申込商材	<input type="checkbox"/> らくらくバックアップ for PC(AOS) <input type="checkbox"/> テレビdeコンシェルジュ <input type="checkbox"/> テレビde通訳 <input checked="" type="checkbox"/> ベネフィットアルファ <input type="checkbox"/> GoToMyPC <input type="checkbox"/> ウェブアプリコム <input type="checkbox"/> クラウド安心カメラ <input type="checkbox"/> USSネットワークカメラ <input type="checkbox"/> スマートALL <input type="checkbox"/> スマートPro <input type="checkbox"/> おまかせ安心プラン			
2					
	レ点申込商材	<input type="checkbox"/> らくらくバックアップ for PC(AOS) <input type="checkbox"/> テレビdeコンシェルジュ <input type="checkbox"/> テレビde通訳 <input type="checkbox"/> ベネフィットアルファ <input type="checkbox"/> GoToMyPC <input type="checkbox"/> ウェブアプリコム <input type="checkbox"/> クラウド安心カメラ <input type="checkbox"/> USSネットワークカメラ <input type="checkbox"/> スマートALL <input type="checkbox"/> スマートPro <input type="checkbox"/> おまかせ安心プラン			
3					
	レ点申込商材	<input type="checkbox"/> らくらくバックアップ for PC(AOS) <input type="checkbox"/> テレビdeコンシェルジュ <input type="checkbox"/> テレビde通訳 <input type="checkbox"/> ベネフィットアルファ <input type="checkbox"/> GoToMyPC <input type="checkbox"/> ウェブアプリコム <input type="checkbox"/> クラウド安心カメラ <input type="checkbox"/> USSネットワークカメラ <input type="checkbox"/> スマートALL <input type="checkbox"/> スマートPro <input type="checkbox"/> おまかせ安心プラン			
4					
	レ点申込商材	<input type="checkbox"/> らくらくバックアップ for PC(AOS) <input type="checkbox"/> テレビdeコンシェルジュ <input type="checkbox"/> テレビde通訳 <input type="checkbox"/> ベネフィットアルファ <input type="checkbox"/> GoToMyPC <input type="checkbox"/> ウェブアプリコム <input type="checkbox"/> クラウド安心カメラ <input type="checkbox"/> USSネットワークカメラ <input type="checkbox"/> スマートALL <input type="checkbox"/> スマートPro <input type="checkbox"/> おまかせ安心プラン			
5					
	レ点申込商材	<input type="checkbox"/> らくらくバックアップ for PC(AOS) <input type="checkbox"/> テレビdeコンシェルジュ <input type="checkbox"/> テレビde通訳 <input type="checkbox"/> ベネフィットアルファ <input type="checkbox"/> GoToMyPC <input type="checkbox"/> ウェブアプリコム <input type="checkbox"/> クラウド安心カメラ <input type="checkbox"/> USSネットワークカメラ <input type="checkbox"/> スマートALL <input type="checkbox"/> スマートPro <input type="checkbox"/> おまかせ安心プラン			
6					
	レ点申込商材	<input type="checkbox"/> らくらくバックアップ for PC(AOS) <input type="checkbox"/> テレビdeコンシェルジュ <input type="checkbox"/> テレビde通訳 <input type="checkbox"/> ベネフィットアルファ <input type="checkbox"/> GoToMyPC <input type="checkbox"/> ウェブアプリコム <input type="checkbox"/> クラウド安心カメラ <input type="checkbox"/> USSネットワークカメラ <input type="checkbox"/> スマートALL <input type="checkbox"/> スマートPro <input type="checkbox"/> おまかせ安心プラン			
7					
	レ点申込商材	<input type="checkbox"/> らくらくバックアップ for PC(AOS) <input type="checkbox"/> テレビdeコンシェルジュ <input type="checkbox"/> テレビde通訳 <input type="checkbox"/> ベネフィットアルファ <input type="checkbox"/> GoToMyPC <input type="checkbox"/> ウェブアプリコム <input type="checkbox"/> クラウド安心カメラ <input type="checkbox"/> USSネットワークカメラ <input type="checkbox"/> スマートALL <input type="checkbox"/> スマートPro <input type="checkbox"/> おまかせ安心プラン			
8					
	レ点申込商材	<input type="checkbox"/> らくらくバックアップ for PC(AOS) <input type="checkbox"/> テレビdeコンシェルジュ <input type="checkbox"/> テレビde通訳 <input type="checkbox"/> ベネフィットアルファ <input type="checkbox"/> GoToMyPC <input type="checkbox"/> ウェブアプリコム <input type="checkbox"/> クラウド安心カメラ <input type="checkbox"/> USSネットワークカメラ <input type="checkbox"/> スマートALL <input type="checkbox"/> スマートPro <input type="checkbox"/> おまかせ安心プラン			
9					
	レ点申込商材	<input type="checkbox"/> らくらくバックアップ for PC(AOS) <input type="checkbox"/> テレビdeコンシェルジュ <input type="checkbox"/> テレビde通訳 <input type="checkbox"/> ベネフィットアルファ <input type="checkbox"/> GoToMyPC <input type="checkbox"/> ウェブアプリコム <input type="checkbox"/> クラウド安心カメラ <input type="checkbox"/> USSネットワークカメラ <input type="checkbox"/> スマートALL <input type="checkbox"/> スマートPro <input type="checkbox"/> おまかせ安心プラン			
10					
	レ点申込商材	<input type="checkbox"/> らくらくバックアップ for PC(AOS) <input type="checkbox"/> テレビdeコンシェルジュ <input type="checkbox"/> テレビde通訳 <input type="checkbox"/> ベネフィットアルファ <input type="checkbox"/> GoToMyPC <input type="checkbox"/> ウェブアプリコム <input type="checkbox"/> クラウド安心カメラ <input type="checkbox"/> USSネットワークカメラ <input type="checkbox"/> スマートALL <input type="checkbox"/> スマートPro <input type="checkbox"/> おまかせ安心プラン			

担当印

受付印

--	--

原本提出ヘッダ

販売員名	西脇 直樹 (S20140222035)
不備連絡先	080 3728 3979 (Softbank) 090 3156 6598 (Docomo)

受注日 (西暦)	年	月	日		
顧客名				社員数	名
受注 ユニット数	ユニット	月額料金	円/月	加入料金	円

①確認書類

担当者 証明物	<input type="checkbox"/> 社員証 <input type="checkbox"/> 名刺 ※企業名、屋号名、住所、電話番号が記載されているもの
------------	--

②企業実働実態確認(下記①～③のいずれか1つが必須)

①	<input type="checkbox"/> 証明物 <input type="checkbox"/> 公共料金の領収書(NTT明細・電気・ガス料金の領収書等) ※ 発行から3ヶ月以内の法人名と住所の記載がある証明物
②	<input type="checkbox"/> 企業HP <input type="checkbox"/> ⇒ URL [http://www.] ※ URLが独自ドメインのものに限る

※その他証明物に関しては社内研修資料にてご確認下さい。

③※7ユニット以上の申込みで提出必須

証明物	<input type="checkbox"/> 登記簿謄(抄)本 <input type="checkbox"/> 現在履歴事項証明 <input type="checkbox"/> 帝国DB
-----	---

④注意事項

要注意	キャンペーン等を使用した場合 「重要事項説明書」+「申込書」の加入料金欄を訂正してください。
-----	---

⑤販売員チェック項目

1	お客様元へのベネフィット社員研修の日程はきめましたか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい (月 日)
2	お客様に紹介を求めましたか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> もちろん！
3	目標件数に向かっの進捗状況は順調ですか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい

⑥備考

まるトク会員サービス入会申込書 兼 ベネフィットアルファ契約申込書

2014年9月版
事務局提出用(1枚目)

A お申込日 西暦 201 年 月 日 顧客番号 B A B

弊社(私)は、本申込書および、各サービス契約約款の内容を熟読し、記載内容に基づき申し込みます。

▼ゴム印をご使用になる際は、文字が鮮明に写るようお気をつけください。

B 申込者情報

申込種別 新規追加 申込者区分 法人・屋号 フリガ 申込者名

住所 〒 - 都道府県 区郡市

電話番号 - -

ご捺印の際は、印影が欠けたり、印影が重なったりしないようお気をつけください。

C 法人・屋号記入欄

フリガ 代表者名 性別 男性 女性 生年月日 西暦 年 月 日

フリガ 担当者名 住居区分 1. 持家(本人名義) 4. 借家 7. アパート
 2. 持家(家族名義) 5. 公営住宅 8. 寮
 3. 社宅 6. 賃貸マンション 9. 貸間・住み込み

フリガ 担当者名 担当者部署番号 - -

フリガ 担当者メールアドレス @

資本金 1,500万円以上 2,100万円以上 3,500万円以上 4,1億円以上 5. 上場 6. 官公庁 7. その他(万円)

営業時間 : ~ : 定休日 日 月 火 水 木 金 土 祝祭日

フリガ 自社ホームページ あり なし http://

創業・設立年月日 創業 設立 年 月 日 筆頭株主(オーナー) 01.【水産・農林業】 09.【鉱業】 番号をご記入ください。 具体的に記入ください。
02.【医療・福祉】 10.【情報通信業】
03.【飲食店】 11.【製造業】
04.【運輸業】 12.【電気・ガス・熱供給・水道業】
05.【卸売・小売業】 13.【不動産業】
06.【教育・学習支援業】 14.【サービス業】
07.【金融・保険業】 15.【その他】
08.【建設業】

店舗数 支店数 従業員数(代表者名) 人

▼申込者住所と異なる場合のみ、送付先名・住所・電話番号をご記入ください。

D 請求書送付先

フリガ 送付先名 電話番号 - -

住所 〒 - 都道府県 区郡市

E お支払方法

クレジットカード 口座振替(P3に記入)

クレジットカード情報 会員番号 有効期限 20 年 月 会員ご署名

F 支払同意

私は、申込者が締結しているまるトク会員サービスおよび個別サービスの利用料金に関して、申込者に代わり、記載の金融機関口座よりお支払いすることに同意します。

G 申込同意

申込者が未成年もしくは65歳以上の場合の同意
申込者の法定代理人は、申込者が本申込書記載のサービスに申し込むことに同意します。

◆太枠線内を訂正する場合、訂正印が必要となります。追加申し込みで申込者情報に変更がない場合は、青線枠内のみご記入ください。

H まるトク会員サービス入会および各サービス申し込みに関する注意事項

株式会社まるトクおよび提供会社が取扱う商品のご案内を兼ねて、上記 にご記入いただいた担当者Eメールアドレスおよびいただいた名刺のEメールアドレスにご連絡をさせていただくことにつきまして、同意する方はチェックをしないでください。

- ・まるトク会員サービス(入会費・月額利用料無料)入会に同意いたします。
- ・本申込書にご記入いただきました情報は、株式会社まるトク(http://www.maru-toku.co.jp)、および各提供元会社(以下、併せて「提供会社」といいます。)が、提供会社のホームページ上に記載のプライバシーポリシー、各サービス契約約款に則り、適切に管理・保管させていただきます。
- ・各サービスは各提供会社のサービスとなりますが、各サービスに関する請求は、全てまるトク会員サービスの運営元である株式会社まるトクが委託している委託業者から請求することに同意いたします。
- ・法人申し込みの場合、本申込書に基づく契約の申込者は事業者であることが前提のため、申込者は、クーリング・オフにより当該契約の申し込みの撤回または解除を行えず、また当該契約に関して「消費者契約法」および「特定商取引に関する法律」等が適用されないことに同意し、申し込みます。
- ・追加申込時の既存情報変更に関して、既にまるトク会員サービスへ入会いただいているお客様で、既存情報と異なる情報をご記入いただいた場合は、本申込書へ記載いただいた情報へ書き変更となりますので、ご注意ください。
※お支払方法やお支払情報に関しましても対象となります。

I ベネフィットアルファ申込情報

初回料金	加入料金 50,000円(税抜)	事務手数料 3,000円(税抜)	特典 最大1か月間 月額サービス利用料無料	利用期間 12か月	契約解除料 12,500円(不課税)
申込内容詳細	お申し込みプラン		①月額料金	②ユニット数	①×② 月額料金
提供会社	ベネフィットアルファ提供会社 株式会社Hi-Bit		3,000円(税抜)/1ユニット	/ユニット	円(税抜)

J 請求情報

WEB閲覧	<input checked="" type="checkbox"/>	eco-billサービス	月額料金 無料	※請求明細をWebから無料で閲覧いただけます。
請求書	<input type="checkbox"/>	請求通知ハガキ	月額料金 300円(税抜)	※毎月の請求をハガキにて通知いたします。
請求明細	<input type="checkbox"/>	郵billサービス	月額料金 500円(税抜)	※請求明細を郵送にて送付いたします。
カタログ送付先	<input type="checkbox"/>	申込者住所に送る	<input type="checkbox"/>	請求書送付先に送る

本書面にご記入いただきました情報は、ご契約者が本書面に基づき申し込んだサービスの提供元またはその委託先が、個人情報保護法およびプライバシーポリシーに則り、適切に管理・保管させていただきます。
なお、当該提供元、当該委託先より、商品・サービス等のご案内をさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承いただけますようお願いいたします。
また本書面をコピーしお客様控えとして保管してください。

K 本人確認欄

記録作成者(営業担当者) 氏名 西脇 直樹 社員番号(営業担当者)または代理店コード D0391 01 書類提示日 201 年 月 日

販売員コード S20140222035 販売店コード MMAX00121

販売店住所(本店) 〒 461 - 0001 愛知県名古屋市東区泉一丁目10番23号 パムスガーデン3F

販売店名 株式会社 セーヌライン TEL 052(953)9991

備考欄

◆お申し込み内容は正確に直筆にて記入してください。なお、太枠線内を訂正する場合、訂正印が必要となります。記入漏れがございましたらお申込受付できない場合がございます。

まるトク会員規約

第1条 (規約の適用)
株式会社まるトク (以下「運営元」という。)、は、以下に定める「まるトク会員規約」(以下「本規約」という。))に従い、まるトク会員サービス(以下「本サービス」という。))を運営するものとする。

第2条 (会員)

第3条に定める入会手続きを完了した者は、スタンダード会員、パッケージ会員、パーソナル会員 (以下、総称して「まるトク会員」という。))とし、まるトク会員は本規約が適用されるものとする。
また、まるトク会員は、会員区分に応じて、運営元が別途定める本サービスの各サービスのサービスを利用できるものとする。
また、まるトク会員は、本規約が適用される「まるトク出張サービス」(以下「対象サービス」という。))を利用できるものとする。
尚、航空券・搭乗権・宿泊・パッケージの各種チケット等の購入費用は別途発生致しますので、予めご注意ください。
また、株式会社エボルプラジアからまるトク会員に対して、当該チケット等の別途費用に関する請求が行われるものとし、まるトク会員による対象サービスの利用に関しては、対象サービスの規約・約款等が適用されるものとする。
尚、対象サービスについて、問題等が発生した場合には、まるトク会員は、株式会社エボルプラジアとの間で解決するものとし、運営元は一切の責任を負わないものとする。

第3条 (入会手続き)

本規約に定めるまるトク会員とは、運営元が指定する方法及び条件にて本サービスへの入会申込を行い、運営元が承諾し、入会手続きが完了した者という。

第4条 (ID及びパスワードの管理責任)

1.まるトク会員は、運営元より付与されたID及びパスワード (以下「本ID等」という。))を、自己の責任において管理、使用するものとする。
2.運営元は、本ID等を第三者によって使用されたことにより、まるトク会員又は第三者が被害に被害について、一切の責任を負わないものとする。
3.まるトク会員又は第三者による使用を問わず、まるトク会員の本ID等を用いて本サービスの各サービスを利した場合は、本ID等は、全て本ID等に基づきまるトク会員の行為とみなすものとし、当該まるトク会員は、当該行為についての一切の責任を負うものとする。
4.まるトク会員は、本ID等が盗難、紛失又は第三者の使用により運営元に被害が生じた場合、運営元が被った損害額の全額を賠償する責任を負うものとする。
5.運営元は、まるトク会員の本ID等が盗難、紛失又は第三者の使用によりまるトク会員に被害が生じた場合でも一切責任を負わないものとする。

第5条 (再発行手続き)

運営元は、本ID等を管理し、まるトク会員より要請があった場合に限り、運営元が定める手続に則り、まるトク会員に本ID等を通知することができるものとする。

第6条 (通信機器等の準備)

1.まるトク会員は、本サービスの各サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア及びその他に付随して必要となる全ての機器 (以下、総称して「通信機器等」という。))の準備、インターネット接続サービスへの加入等を、自己の責任と費用負担にて行うものとする。
2.運営元は、通信機器等その他インターネット接続の不具合等により本サービスの各サービスの提供が妨げられた場合でも一切責任を負わないものとする。
3.運営元は、まるトク会員が本サービスの各サービスを利用することにより通信設備等に不具合等が生じた場合でも一切責任を負わないものとする。
4.まるトク会員は、通信機器等により急に定めるWebサイト、その他本サービスの各サービスに支障を与えることのないように、これらを利用するにあたり、まるトク会員が使用している通信機器等が正常に稼働するように維持するものとする。

第7条 (Webサイト)

1.まるトク会員は、本ID等を用いて、運営元がまるトク会員向けに運営するWebサイト (以下「本Webサイト」という。))を日本国内においてのみ利用することができる。
2.運営元が提供する本Webサイトは、運営元がまるトク会員に提供する時点で可能な範囲に限るものとする。
3.運営元が提供する本Webサイト、コンピュータプログラム及びデータベース等は、随時まるトク会員への予告なく更新され、その内容が一部変更又は削除されることもあるものとする。
4.まるトク会員は、運営元の推奨する環境以外において本Webサイトの全部又は一部を利用することができないことに予め同意するものとする。但し、運営元が推奨する環境をまるトク会員が設定した場合でも、運営元の提供する本Webサイトの利用を保障するものではないものとする。
5.運営元が提供する本Webサイトのコンピュータプログラムならびにデータベース及びデータベースに含まれるデータの著作権、特許その他の知的財産権は運営元に帰属するものとする。
6.まるトク会員が著作権の行使、改良、複製、頒布その他の行為により著作権法その他の法律に違反し、もしくは他人の著作権を侵害し、不正に複製し、改変、複製等を行う行為により損害を受けた場合、まるトク会員の自己の費用と責任において解決するものとし、運営元は一切迷惑をかけるものとする。
7.運営元は、次の各号のいずれかに該当する場合には、事前に又は事後速やかにまるトク会員に連絡することにより一時的に本Webサイトの全部又は一部の提供を停止することができるものとする。また、運営元は、これによりまるトク会員に損害が生じた場合でも、一切責任を負わないものとする。
① サーバの保守を行う場合。
② セキュリティ、ウイルス対策など緊急対応が必要になった場合。
③ 不可抗力が原因で本Webサイトが利用できなくなる場合。
④ 電気通信設備に障害その他やむを得ない事由が生じた場合。
⑤ 主要なネットワーク接続が中断した場合。
⑥ 運営元が、本Webサイトの提供を停止することが望ましいと判断した場合。
⑦ まるトク会員が虚押、仮差押、仮返却もしくは販売の申込を受け、又は、公租公課滞納による処分を受けた場合。
⑧ まるトク会員が会社更生手続の開始、民事再生、破産もしくは競売を申立てられ、又は、自ら民事再生の開始、会社更生手続の開始もしくは破産の申立をした場合。
⑨ まるトク会員が解散決議をした場合。
⑩ まるトク会員が破産申請をした場合。
⑪ 運営元が、本Webサイトの提供を停止するものとする。
⑫ まるトク会員の資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたとき運営元が認めた場合。
⑬ まるトク会員がまるトク会員情報を虚偽報告した場合。
⑭ その他運営元がやむを得ないと認める合理的な事由がある場合。

第8条 (まるトクポイント等)

1.運営元は、まるトク会員が運営元の指定する本サービスの各サービスを利用した場合、利用したサービスに応じたまるトクポイント (以下「本ポイント」という。))をまるトク会員に対し付与するものとする。尚、まるトク会員のうち、パーソナル会員については、本ポイントは付与されず、本条の定めは適用されないものとする。
2.運営元は、前項に定める本ポイントを別途定める条件に基づき、毎月末日で締め翌月20日までに付与するものとする。
3.本ポイントは、運営元が指定するサービスにおいて利用することができるものとする。
4.本ポイントの有効期間は、本Webサイトへ最終ログインした日の属する月を1ヶ月目とし、12ヶ月目の末日までとする。尚、有効期間中に本Webサイトに一度もログインしなかった場合には、当該末日をもって、当該末日以後の本ポイントによる有効期間が終了し、本ポイントが失効するものとする。
前項の書面、電子メール、当該ポイントが指定する方法による通知にて本ポイントの有効期間を変更できるものとする。
5.本ポイントは、運営元が提供するポイントサービス運営会社 (以下「ポイント会社」という。))の発行するポイント (以下「交換後ポイント」という。))に交換することができるものとする。なお、本ポイントに交換後ポイントに交換した場合、運営元がまるトク会員に対して負う当該本ポイントに関する債務は、交換後ポイントを発行するポイント会社へ免费的に引受されるものとする。
6.本ポイントの失効後、まるトク会員が本Webサイトにログインすることにより、ポイントの加算が再開されるものとする。尚、本ポイントの再発行は、本規約第14条に基づき行われるものとする。
7.まるトク会員は、本ポイントで第三者に譲渡し、又は、担保に供してはならないものとする。
8.まるトク会員は、本ポイントの確認・交換・申請等を本Webサイトより行うものとする。
9.まるトク会員のうち、株式会社Hi-Bitが運営するToppalBiz会員組織の会員がまるトク会員になった者で、ToppalBiz会員時に保有していたToppalBizポイントについては、「ToppalBizポイントシステム利用約款」に基づき定めが適用されるものとする。
10.前項の定めにかかわらず、スタンダード会員に対する本ポイントの付与は、平成26年11月20日までに行う本ポイントの付与を最終とし平成26年11月21日以降においては、本ポイントは付与されずものとする。尚、本ポイントを利用できる期間は、平成26年12月31日までとする。(パッケージプランをご利用のお客様は対象外となります。)

第9条 (まるトクパブリューステージプログラム等)

1.運営元は、まるトク会員が運営元の指定する区分 (以下「商材区分」という。))に属する商材 (以下「適用対象商材」という。))を購入した場合、購入した適用対象商材が属する商材区分数、及びまるトク会員の会員期間 (以下、総称して「ステージ情報」という。))に応じたまるトク会員ステージ (以下「本ステージ」という。))をまるトク会員に対して適用し、まるトク会員は「本ステージ」の各区分に応じて、本規約第7条に基づき「本ステージ」という。))を利用できるものとする。なお、パーソナル会員については、本条の定めは適用されないものとする。
2.まるトク会員が、同じ商材区分に属する適用対象商材を複数購入した場合においても、ステージ情報として反映される商材区分は1つとする。
3.運営元は、別途定める条件に基づき、毎月末日で締め翌月末日までに本ステージの情報を更新するものとする。
4.まるトク会員は、第1項に定める本パブリューステージプログラムを、運営元が指定する販売元 (以下「当該販売店」という。))を介して申し込みを行う、運営元が指定する商材 (以下「利用対象商材」)において利用することができるものとする。なお、まるトク会員は、運営元が当該販売元に対して、第18条にて定める会員情報を提供し、当該販売店がまるトク会員に対して管理連絡を行うことにより、本規約第7条に基づき、本規約第3条の定めが適用されるものとする。
本パブリューステージプログラムの有効期間は、まるトク会員が本サービスの会員期間中 (以下「有効期間」という。))とす。尚、まるトク会員が理由の如何を問わず、本サービス上の会員ではないとなった場合、本ステージは失効し、またその時点をもって本パブリューステージサービスが利用できなくなるものとする。
5.まるトク会員が第15条に基づき自主的に本サービスから退会することによって起因して本パブリューステージサービスの失効後、当該まるトク会員が再度本サービスに登録することにより、再度本ステージ及び本パブリューステージサービスの適用を受けられることとなる。尚、当該再開時は、本サービスは最下位のステージからのスタートとする。
7.まるトク会員は、本パブリューステージプログラムを、第三者に譲渡し、又は、担保に供してはならないものとする。
8.まるトク会員は、窓口・ステージ情報、本ステージ、及びパブリューステージサービスの確認・申請等を本Webサイト若しくは運営元が指定する受付窓口へ連絡することにより行うものとする。

第10条 (WEB明細書)

1.運営元は、当月のご請求に関する利用料金明細書を当該請求分の支払日までに、本Webサイトへ掲載するものとし、本Webサイトへ掲載された時点で利用料金明細書がまるトク会員に通知されるものとみなすものとする。
2.まるトク会員は、まるトク会員の入会手続きが完了した日の属する月の翌月のご請求に関する利用料金明細書から照会することができるものとする。尚、まるトク会員の入会手続きが完了した翌月以後ご請求の内容等と一致する期間が変更となる場合があるものとする。
3.入会手続き完了後は、当月を含む過去6ヶ月間の利用料金明細書を照会することができるものとする。
4.入会手続き完了後は、利用料金明細書を毎月確認するものとし、まるトク会員が利用料金明細書を確認しなかったことに

より不利益を被ったとしても、運営元は一切責任を負わないものとする。
5.まるトク会員のうち、株式会社Hi-Bitが運営するToppalBiz会員組織の会員がまるトク会員になった者、及びパーソナル会員がecchillにログインするシステムを使用する場合、「ecchill利用規約」に基づき定めが適用されるものとする。

第11条 (規約の変更)

運営元は、本規約を変更することができるものとする。
また、本規約の変更が次条に定める方法に従ってまるトク会員に通知された場合、以後、まるトク会員には変更後の規約が適用されるものとする。

第12条 (通知の方法)

本規約にかかると事項について、運営元からまるトク会員に対する通知の方法は、本Webサイト上への掲載、書面、電子メール又はその他運営元が指定する方法によるものとする。

第13条 (支払い)

1.まるトク会員は、本サービスの各サービスの規約に従い、各サービスの利用料金を支払うものとする。
2.まるトク会員は、運営元が指定する書面に記載した預金口座から振り替え、クレジットカード決済、又は、運営元が指定した方法にて、支払期日までに前項に基づき支払を行うものとする。

第14条 (まるトク会員の制限/廃止)

運営元は、本サービスを廃止することができる。この場合、運営元はまるトク会員に対し、廃止の30日前までにその旨を通知するものとする。

第15条 (退会)

1.まるトク会員は、運営元が指定する方法により、本サービスを退会することができるものとする。
2.まるトク会員は、前項に定める退会手続きが完了した日の属する月の末日 (以下「退会日」という。))をもって本サービスを退会するものとする。

第16条 (サービス提供の停止及び解約)

1.運営元は、まるトク会員が以下のいずれかに該当した場合、まるトク会員の承諾を得ることなく、直ちにまるトク会員を本サービスより除名することができるものとする。
① 本サービスの申し込みにあたって虚偽の申告を行ったことが判明したとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
② 本規約の規定に違反したとき、又は、違反したと運営元が判断したとき。
③ 仮差押、差押等の処分を受けたとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
④ 民法に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行ったことが判明したとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
⑤ 法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行ったことが判明したとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
⑥ 第三者に対して迷惑行為を行ったとき、第三者から抗議があったとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
⑦ 解決協議したとき、又は死亡したとき。
⑧ 反社会的勢力の構成員若しくは関係者であると判明したとき。
⑨ 法人格、代表者、役員、幹部社員、又はまるトク会員が民事訴訟及び刑事訴訟の対象 (捜査報道がされた場合を含む。))となったとき。
⑩ 資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたとき運営元が認めたとき。
⑪ 運営元の業務の遂行又は運営元の電気通信設備等に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれのある行為をしたとき。
⑫ 前各号に掲げる事項の他、本サービスの各サービスの提供を受けることを、運営元が不当と判断したとき。
2.運営元は、まるトク会員が、まるトク会員向けの各サービスの利用料金を含む一切の料金の支払いを怠った場合には、まるトク会員に対し事前に通知することなく、まるトク会員に関する契約を解約することができるものとする。

第17条 (期限の利益の喪失)

まるトク会員は、以下の各号のいずれかに該当した場合には、当然に期限の利益を失い、運営元に対する債務全額を直ちに弁済しなければならないものとする。

第18条 (会員にかかる情報の利用)

1.運営元は、まるトク会員の入会申込書に記載されたまるトク会員に関する情報 (以下「会員情報」という。))を、本サービスの運営に必要な範囲で利用することができるものとする。
2.前項の規定による他、まるトク会員は、運営元が会員情報を、以下の各号のいずれかに該当する場合において利用することになるものとする。
① 運営元がまるトク会員に対して、本サービスにて取り扱う各サービスの追加、変更の案内又は緊急連絡のため、本規約第12条 (通知の方法) に定める方法により通知を行うこと。
② 運営元が本サービスにて取り扱う各サービスの提供元から会員情報の開示を求められたとき。
③ 運営元が本サービスの利用動向を調査し、特定個人の識別が不可能な形式に加工した上で、その分析結果を自ら利用し、又は第三者に提供するとき。
④ 法令の規定に基づき、利用又は提供するとき。
3.まるトク会員は、会員情報、運営元がホームページ (URL:http://www.maru-toku.co.jp)に記載の個人情報保護方針に基づき、当該個人情報保護方針に基づき、本規約第7条の定めが適用されるものとする。
4.まるトク会員は、運営元に対して本サービスへの入会を申し込みにあたり入会手続きの取次ぎを行った取次販売店が、以下の各号に定める利用目的の範囲内で会員情報を利用することにつき、予め同意するものとする。
① 取次販売店の取り扱う商品情報等の各種情報の郵便、電子メール、ファクシミリ、電話及び訪問による提供並びに店内取次販売店が取り扱う商品に関する問合せサポート及びアフターサービスの提供
② 取次販売店が行う取り扱う商品を購入し又は申し込みいただいた際の確認
③ 取次販売店が行う事業に関する各種商品の請求、取次及び債権保全
④ 取次販売店が行う事業に関する各種商品の請求、取次及び債権保全並びに3日以内の返品
⑤ 取次販売店が行う事業のサービス向上のための従業員教育等
⑥ 取次販売店が行う事業に関する市場調査その他の調査研究
⑦ 懸賞及びキャンペーン等の実施
⑧ 経営分析のための統計数値作成及び分析結果の利用
⑨ CSR (企業の社会的責任)に関する活動
⑩ 施設及び機器の管理
⑪ 運営元が別途定める必要範囲

5.まるトク会員は、運営元が、運営元の親会社及び当該親会社の子会社 (以下、総称して「Grp会社」という。))に対して会員情報を提供し、Grp会社が、前項各号に定める利用目的 (前項各号の「取次販売店」に該当するものとする)の範囲内で会員情報を利用することにつき、予め同意するものとする。
6.まるトク会員は、運営元がまるトク会員に対して請求する各種サービスの支払状況等について、取次販売店が、まるトク会員に対してアフターフォロー等を行うために、運営元から取次販売店に対して当該支払状況等に関する情報を提供し、取次販売店が当該情報を利用することにつき、予め同意するものとする。

第19条 (サービス)

1.本サービスにおいて、まるトク会員が利用できる各サービスは、運営元が別途定めるものとする。
2.各サービスの内容は、別途、まるトク会員が個別に申し込む各サービスの申込書又は利用規約によるものとする。なお、各サービスの利用規約は、本規約の内容に対し優先して適用されるものとする。

第20条 (サービスの変更/廃止)

1.運営元は、まるトク会員に事前に通知することにより、まるトク会員の承諾を得ることなく本サービスの各サービスの提供を停止することができるものとする。
2.運営元は、本サービスの各サービスを廃止することができるものとする。この場合、運営元はまるトク会員に対し、廃止予定日の14日前までにその旨を通知するものとする。

第21条 (訪問集金)

第12条に関わらず、正当な事由に基づき、運営元がまるトク会員に対し訪問集金を行った場合には、まるトク会員は運営元が訪問する際に要した交通費等一切の金額を運営元に対し支払うものとする。

第22条 (遅延損害金)

まるトク会員は、第13条に基づく支払いを遅延したとき、支払期日から完済に至るまで日割計算により、年に14.6％の割合による遅延損害金を運営元に対し支払うものとする。

第23条 (運営元の責任)

1.運営元は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害又は政府の規制等、運営元の支配することのできない事由により、本規約の履行が不可能な場合、運営元は本サービスの各サービスの提供に関する一切の義務を負わないものとする。
2.運営元は、まるトク会員が本サービスの各サービスを利用することにより取得した情報について、何らの保証も行わず、当該情報によってはまるトク会員が損害を被った場合でも当該損害を賠償する責任を負わないものとする。
3.運営元は、本Webサイトその他本サービスの各サービスのいずれかまの端末設備にて正常に受けられることを保証するものではなく、運営元は、これらの提供を正常に受けられないことになってまるトク会員が損害を被った場合でも当該損害を賠償する責任を負わないものとする。

第24条 (禁止事項)

まるトク会員は、本サービスの各サービスを正常にあり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとする。

① 第三者又は運営元の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
② 第三者又は運営元の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
③ 第三者又は運営元の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為。
④ 第三者又は運営元に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為。
⑤ 法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為。
⑥ 本ID等を第三者に譲渡、貸与する行為。
⑦ 本ID等を不正に使用する行為又は第三者の本ID等を使用する行為。
⑧ 犯罪行為もしくは犯罪行為に結びつく行為、又はそのおそれのある行為。
⑨ 運営元の本Webサイトその他本サービスの各サービスの提供を妨げる行為。
⑩ コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、本Webサイトを通じて配信すること。
⑪ その他、法令に違反し、又は違反するおそれのある行為。
⑫ 本Webサイトの利用の他本サービスの各サービスの提供を受ける権利を第三者に貸与、譲渡、売買等を行う行為。
⑬ 本Webサイトに対して管理連絡を行うことにより、本規約第7条に基づき、本規約第3条の定めが適用されるものとする。
⑭ その他、本規約の規定に違反する行為及び運営元が不当と判断する行為。

第25条 (会員の責任)

1.まるトク会員は、本サービスの各サービスの利用に関連し、他のまるトク会員又は第三者に対して損害を与えたものとして本Webサイトの利用による損害の賠償責任を負うものとする。
2.運営元は、利用者が本サービスの利用料金を含む一切の料金の支払いを一度でも怠った場合には、当該利用者に対し事前に通知することなく、本サービスに関する契約を解約又は本サービスの利用停止を行うことができるものとする。
3.まるトク会員が前項に違反し、運営元に損害が発生した場合は、本規約第33条の規定が適用されるものとする。

第26条 (変更の届出)

まるトク会員は、住所、代表者、商号、氏名、連絡先又はその他まるトク会員の情報に変更が生じたときには、速やかに運営元に通知しなければならないものとする。

第27条 (権利譲渡の禁止)

まるトク会員は、運営元の書面による事前の承諾なくしてまるトク会員として有する権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡又は担保に供する等一切の処分をしてはならないものとする。

第28条 (会員への情報提供)

まるトク会員は、運営元がその取扱商品、各サービスの情報について郵便、電子メール、ファクシミリ、電話若しくは訪問により配信又は案内することに同意するものとする。

第29条 (業務委託)

運営元は、運営元の業務を第三者に委託することができるものとする。

第30条 (会員資格喪失後の措置)

1.まるトク会員は、以下の各号のいずれかに該当した場合、まるトク会員としての資格を喪失するものとする。
① 第14条の定めに基づき、運営元がまるトク会員の期限を廃止した場合。
② 第15条に定める方法によりまるトク会員が本サービスを退会した場合。
③ 第16条に基づきまるトク会員が本サービスから除名された場合。
2.まるトク会員が理由の如何を問わずまるトク会員の資格を喪失した後も、第17条、第21条、第22条、第23条、第27条、本条、本条、第31条、第33条及び第35条の規定の効力は存続するものとする。
3.まるトク会員が理由の如何を問わずまるトク会員の資格を喪失した場合、まるトク会員が運営元及び各サービスの提供元を支払った利用料金を含む一切の料金は返還されないものとする。
4.まるトク会員は理由の如何を問わずまるトク会員の資格を喪失した場合、運営元に対する一切の債務を、まるトク会員の資格を喪失した日の属する月の翌月末日までに運営元に対し弁済するものとする。

第31条 (免責)

1.運営元は、不可抗力等による事由によらずしてまるトク会員向けの各サービスを提供できなかったときは、運営元は一切の責任を負わないものとする。
2.運営元は、まるトク会員が本サービス及び各サービスを利用することにより得た情報等 (コンピュータプログラムを含む。))について何ら保証せず、これらに関する情報等に起因し会員に生じた一切の損害等に対しても、何らの責任を負わないものとする。
3.運営元がまるトク会員に対して負う責任は、本規約に規定するものが全てであり、これを超えて、まるトク会員が本サービスの利用に關して被った一切の損害について、運営元は理由の如何を問わず責任を負わないものとする。

第32条 (確認事項)

まるトク会員は、まるトク会員が自己の営む事業に継続的に利用するために本サービスに入会していることを確認するものとする。尚、まるトク会員のうち、パーソナル会員については、この限りではないものとする。

第33条 (損害賠償)

まるトク会員が本規約又は本サービスの利用規約に違反して運営元に損害を与えた場合、運営元は当該まるトク会員に対して、運営元が被った損害の賠償を請求することができるものとする。

第34条 (合意管轄裁判所)

まるトク会員と運営元の間で訴訟の必要が生じた場合、訴訟に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第35条 (信義誠実の原則)

まるトク会員は、本規約に規定なき事項及び本規約の解釈に疑義を生じた場合には、信義誠実を旨とし両者協議の上解決するものとする。

制定日：平成25年7月5日

改定日：平成25年12月5日

改訂日：平成26年2月07日

改訂日：平成26年9月1日

ベネフィットアルファ安心トリプルサポートプラン 利用規約

第1条 (規約の適用)

株式会社Hi-Bit (以下「運営元」といいます。))は、運営元が指定する会員サービスの会員 (以下、総称して「会員」といいます。))向けに、以下に定める「ベネフィットアルファ利用規約」(以下「本規約」といいます。))に基づき、「ベネフィットアルファ安心トリプルサポートプラン」(以下「本サービス」といいます。))を提供します。

第2条 (定義)

本規約において用いる用語の定義は、以下のとおりとします。
① 「サービス」とは、利用者若くは、顔ぶれ、メールアドレス等一定の範囲に備て利用することができる権利を行使することができるサービス、及び、利用者の役員又は従業員が傷害を被り、それを直接の原因として、事故の発生しからその日を含めて180日以内に死亡した場合の「傷害死見舞金」、利用者の役員または従業員が傷害を被り、それを直接の原因として3日以上入院した場合の「自転車傷害入院見舞金」を運営元から利用者に対して支払うサービスをいいます。
② 「利用者」とは、会員のうち、運営元に対して本サービスの利用を申込み、運営元の承諾を得た者をいいます。

第3条 (申込手続)

1.本サービスへの申込みは、運営元が指定する方法によるものとし、運営元がこれを承諾したことをもって申込手続が完了するものとする。
2.利用者は、利用者の役員又は従業員に本サービスを利用させるにあたり、自ら若しくは利用者の役員又は従業員をして、本サービスの利用に必要な情報を登録するものとする。尚、利用者が当該登録を怠ったことにより、本サービスが利用できない場合において、運営元は一切責任を負わないものとする。

第4条 (変更の届出)

1.利用者は、住所、代表者、商号又はその他利用者の情報に変更が生じたときには、速やかに運営元に通知しなければならないものとする。
2.利用者が、本サービスのユニット数の変更をする場合、各月1日から25日までに運営元に対して連絡を行い、運営元が承認した場合には、翌月1日より変更を適用するものとする。なお、各月26日から末日までに運営元に対して、本サービスのユニット数の変更に関する連絡を行い、運営元が承認した場合、翌々月1日より変更を適用するものとする

第5条 (利用者の責任)

1.利用者は、本サービスの利用に関連し、他の利用者又は第三者に対して損害を与えたものとして他の利用者又は第三者から何らかの請求がなされ、又は訴訟が提起された場合、自らの責任と費用負担において当該請求又は訴訟を処理するものとし、運営元が相手方とされた場合には、その処理費用の負担を含め運営元的全損害を賠償するものとする。
2.利用者は、本サービスに関して、有償無償を問わず第三者に利用させたり又は提供してはならないものとする。
3.利用者が前項に違反し、運営元に損害が生じた場合は、本規約第26条 (損害賠償)の規定が適用されるものとする。

第6条 (本規約及び本サービスの変更/廃止)

運営元は、本規約及び本サービスの全部又は一部を変更、廃止できるものとする。また、本規約及び本サービスの変更が、次条 (通知の方法) に定められた方法に従って利用者へ通知された場合、当該通知後、利用者には変更後の規約が適用され、また変更後の本サービスが提供されます。

第7条 (通知の方法)

本規約に係る事項について、運営元から利用者に対する通知の方法は、運営元が指定するウェブサイト上への掲示、書面の発送、Eメールの送信、その他運営元が指定する方法によるものとする。

第8条 (料金)

利用者は運営元に対して、本サービス利用の不備として、別途申込書等に定める料金 (以下「本料金」といいます。))の指定する期日・方法を定めることに基づき支払うものとし、尚、運営元は、理由の如何に問わず、本サービスに対して既に支払った本料金を一切返還しないものとする。

第9条 (遅延損害金)

利用者は、本規約に基づく支払いを遅延したとき、支払期日から完済に至るまで日割計算により、年に14.6％の割合による遅延損害金を運営元に対し支払うものとする。

第10条 (期限の利益の喪失)

利用者は、次条 (サービスの提供の停止及び解約) 第1項各号のいずれかに該当した場合には、当然に期限の利益を失い、運営元に対する債務全額を直ちに弁済しなければならないものとする。

第11条 (サービスの提供の停止及び解約)

1.運営元は、以下の各号のいずれかに該当する場合には、利用者に対し事前に通知することなく、利用者に対する本サービスの提供を停止することができるものとする。
① 申込みにあたって虚偽の申告を行ったことが判明したとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
② 本規約の規定に違反すると運営元が判断したとき。
③ 仮差押、差押等の処分を受けたとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
④ 民法に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行ったことが判明したとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
⑤ 法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行ったことが判明したとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
⑥ 第三者に対して迷惑行為を行ったとき、第三者から利用者に対して抗議があったとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
⑦ 解決協議したとき、又は死亡したとき。
⑧ 反社会的勢力の構成員若しくは関係者であると判明したとき。
⑨ 法人格、代表者、役員又は幹部社員が民事訴訟及び刑事訴訟の対象 (捜査報道がされた場合を含む。))となったとき。
⑩ 資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたとき運営元が認めたとき。
⑪ 運営元の業務の遂行又は運営元の電気通信設備等に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれのある行為をしたとき。
⑫ 前各号に掲げる事項の他、本サービスの提供を受けることを、運営元が不当と判断したとき。
2.運営元は、利用者が本サービスの利用料金を含む一切の料金の支払いを一度でも怠った場合には、当該利用者に対し事前に通知することなく、本サービスに関する契約を解約又は本サービスの利用停止を行うことができるものとする。

第12条 (強制解約)

運営元は、利用者が以下のいずれかに該当した場合、利用者の承諾を得ることなく、直ちに本サービスに関する契約を解約することができるものとする。
① 本規約の条項のいずれかに違反したとき。
② 犯罪行為、若しくは犯罪に相当する行為を行ったとき。
③ 本規約第11条 (サービスの提供の停止及び解除) 第1項各号のいずれかに該当したとき。

第13条 (通信機器等の準備)

1.利用者は、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア及びその他これに付随して必要となる全ての機器

(以下、総称して「通信機器等」といいます。))の準備、インターネット接続サービスへの加入等を、自己の責任と費用負担にて行うものとする。

2.運営元は、通信機器等その他インターネット接続の不具合等により本サービスの提供が妨げられた場合でも一切責任を負わないものとします。

3.運営元は、利用者が本サービスを利用することにより通信設備等に不具合等が生じた場合でも一切責任を負わないものとする。

4.利用者は、通信機器等により本サービスに支障を与えることのないように、これらを利用するにあたり、利用者若し使用している通信機器等が正常に稼働するように維持するものとする。

第14条 (ID及びパスワードの管理責任)

1.利用者は、運営元より付与されたID及びパスワード (以下「本ID等」といいます。))を、自己の責任において管理、使用するものとする。
2.運営元は、本ID等を第三者によって使用されたことにより利用者又は第三者が被害に被害について、一切の責任を負わないものとする。
3.利用者又は第三者による使用を問わず、利用者の本ID等を用いて本サービスを利用した場合は、全て本ID等に基づき利用者又は第三者による使用とみなすものとし、当該利用者は、当該行為についての一切の責任を負うものとする。
4.利用者は、本ID等を第三者に譲渡、貸与する行為、又はそのおそれのある行為。
5.運用元は、利用者が本サービスを利用することにより運営元に損害が生じた場合、運営元が被った損害額の全額を賠償する責任を負うものとする。
6.運営元は、利用者の本ID等が盗難、紛失又は第三者の使用により利用者に被害が生じた場合でも一切責任を負わないものとする。

第15条 (再発行手続き)

運営元は、本ID等を管理し、利用者より要請があった場合に限り、運営元が定める手続に則り、利用者に本ID等を通知することができるものとする。

第1

お申込日 西暦 201 年 月 日

顧客番号

BA B

フリガナ
申込者名

委託者名	株式会社まるトク	料金等の種類	サービス利用料金
契約番号	6 1 3 5 4		

預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書 (収) (加)

銀行
金庫
組合
御 中

私は、下記の収納企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納企業名	三菱UFJファクター株式会社
-------	----------------

-預金口座振替規定- ※ゆうちょ銀行を除く。

- 銀行、金庫、組合等（以下銀行という）に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
 - 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む）をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 - この契約を解約するときは、私から銀行に書面より届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものととして取扱ってさしつかえありません。
 - この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。
- ※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

【お願い】

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書が三菱UFJファクター株式会社（収納代行会社）から送付され、記載内容に不備がありましたら、不備返却事由に〇印をつけて右記へご送付ください。

〒101-8637
東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地
ワテラスタワー
三菱UFJファクター株式会社（ワイドネット）
TEL. 03 (3251) 8091

金融機関使用欄

(不備返却事由)
1、預金取引なし
2、記載事項等相違
・店名 ・預金種目 ・口座番号 ・口座名義
3、印鑑相違
4、その他
備考

検印	印鑑照合	受付印
----	------	-----

ゆーちや銀行 以外の金融機関	銀行 (信用金庫) (信用組合)		本店 (出張所)		振替日 (払込日) 27日 金融機関休業日の場合、翌営業日
	労働金庫 (農協)		支店		
金融機関コード	支店コード	預金種目	口座番号 (右詰めでご記入ください)		
		1.普通 (総合) 2.当座			

ゆーちや銀行	種目コード	契約種別コード	記号 (6桁目がある場合は※欄にご記入ください)	番号 (右詰めでご記入ください)
	1 6 6	3 0 1	0 ※	
	払込先 口座番号	00140-9-654553		払込先 加入者名
				三菱UFJファクター株式会社

フリガナ 口座名義人	お届け印
	印

ベネフィットアルファ 従業員情報登録用紙

以下に記載の契約者は、ベネフィットアルファ を利用するため、下記の情報を記載し、
下記の注意事項を確認し、同意の上、株式会社Hi-Bitに対して本書面をご提出いたします。

フリガナ
申込者名

No	氏名	氏名(フリガナ)	生年月日	性別
記入例	田中 二郎	タナカ ジロウ	西暦 19XX 年 1 月 XX 日	男
	メールアドレス	j.tanaka @ alpha.xx.jp		女
1			西暦 年 月 日	男
	メールアドレス	@		女
2			西暦 年 月 日	男
	メールアドレス	@		女
3			西暦 年 月 日	男
	メールアドレス	@		女
4			西暦 年 月 日	男
	メールアドレス	@		女
5			西暦 年 月 日	男
	メールアドレス	@		女
6			西暦 年 月 日	男
	メールアドレス	@		女
7			西暦 年 月 日	男
	メールアドレス	@		女
8			西暦 年 月 日	男
	メールアドレス	@		女
9			西暦 年 月 日	男
	メールアドレス	@		女
10			西暦 年 月 日	男
	メールアドレス	@		女

●注意事項

※登録者が11名以上の場合は、お手数ですが本紙をコピーの上ご利用いただけますようお願いいたします。

※メールアドレスのご記載は任意です。

※ご記載いただきましたメールアドレス宛に、弊社が取扱うサービス等に関する情報を配信させていただきますので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

重要事項説明書

本書面は、ベネフィットアルファをご利用いただく際に注意が必要な重要事項を説明するものです。本紙2枚目は、下記内容をご同意いただいた上でのお客様控えとなります。ご契約いただきましたサービスについての注意事項になりますので、大切に保管ください。サービスの詳細等についてご不明点がある場合は、パンフレット、当社ホームページ等でご確認ください。

ご確認くださいませたら、にシ点でチェックをお願いいたします。

1.ご利用料金

- 契約に際して、事務手数料、加入料金の初期費用が発生いたします。
- お申し込みいただくユニット数に応じて利用料金が異なります。
- 1ユニット5名様までご登録が可能です。
- 本サービスは、1年ごとの自動更新となります。
- 利用開始日の属する月の翌月を1ヵ月目とする、11ヵ月目の1日から12ヵ月目の25日(以下「更新期間」といいます)までに当社所定の手続きに従い、本サービスの解約が無い場合は自動的に1年間の契約が更新され、その後も同様となります。
- 更新期間(本サービスに関する契約が1年間更新された場合には、更新された日の属する月を1ヵ月目とし、11ヵ月目の1日から12ヵ月目の25日まで)以外で本サービスに関する契約を解約する場合は、別途契約解除料が発生いたします。

月額利用料(1ユニット)	3,000円(税抜)
事務手数料	3,000円(税抜)
加入料金	50,000円(税抜)
契約解除料	12,500円(不課税)

2.ご利用料金のお支払い

- 月額利用料は株式会社まるトクからの請求となります。
- ベネフィット・ステーションにてご利用いただいたサービス料金に関しましてはサービスによって異なりますのでお申し込み時にご確認ください。

3.ユニット数の変更

- ユニット数の変更は、ベネフィットアルファサポートセンターへご連絡をお願いいたします。
- ユニット数の追加は、当月より変更後の料金が適用になります。また、当月の最大ユニット数をご請求料金となります。
- ユニット数の削減は、翌月より変更後の料金が適用となります。

4.従業員の変更

- 従業員様の追加及び削除は、法人Myページよりお客様ご自身にてお手続きいただけます。
- お申し込みユニット数以上の従業員追加につきましては、ユニット数を変更いただいてからお手続きをお願いいたします。

5.IDとパスワード

- 法人アカウントIDとパスワード、個人IDとパスワードの2種類がございます。
- 法人アカウントID・パスワードは、従業員の変更をする際に必要となります。
- 個人ID・パスワードは、従業員お一人様ごとに付与され、ベネフィット・ステーションのご利用の際に必要となります。

6.各種お見舞金

- ご登録いただいている従業員様が、不慮の事故にて下記状況となった場合、年間通算10万円までお見舞金を支給いたします。
①傷害によって死亡された場合 ②傷害によって入院された場合 ③自転車の搭乗中に傷害によって入院された場合。
- 弊社指定の申請書に加え、その他証明書類等をご郵送いただき、弊社にて審査の上、法人様へお支払いいたします。

7.個人情報の利用について

- ベネフィット・ステーションのサービス提供のため、従業員様の個人情報を株式会社ベネフィット・ワンに提供いたします。
- 従業員様の個人情報(氏名、名称、電話番号、住所、メールアドレス等、当社がお客様の従業員情報として取得する全ての個人情報)は、以下の目的で利用いたします。①サービスの提供②お問い合わせ対応・情報提供等のサポート③新規サービスの開発、マーケティング調査、統計、数値作成、分析結果の利用④当社・他社の商品・サービス・キャンペーンのご案内等 ⑤その他サービス提供の提供・管理に必要な業務

上記内容を確認し同意いたしました。

確認日	20	年	月	日	株式会社 Hi-Bit ベネフィットアルファサポートセンター 0120-002-217
会社名	<input type="text"/>				ご担当者名

契約内容/請求/サービスに
関してのお問い合わせ

ベネフィットアルファ サポートセンター

 0120-002-217

受付時間
平日 10:00~18:00
※土日祝日除く

重要事項説明書

本書面は、ベネフィットアルファをご利用いただく際に注意が必要な重要事項を説明するものです。本紙2枚目は、下記内容をご同意いただいた上でのお客様控えとなります。ご契約いただきましたサービスについての注意事項になりますので、大切に保管ください。サービスの詳細等についてご不明点がある場合は、パンフレット、当社ホームページ等でご確認ください。

ご確認くださいましたら、にシ点でチェックをお願いいたします。

1.ご利用料金

- 契約に際して、事務手数料、加入料金の初期費用が発生いたします。
- お申し込みいただくユニット数に応じて利用料金が異なります。
- 1ユニット5名様までご登録が可能です。
- 本サービスは、1年ごとの自動更新となります。
- 利用開始日の属する月の翌月を1ヵ月目とする、11ヵ月目の1日から12ヵ月目の25日(以下「更新期間」といいます)までに当社所定の手続きに従い、本サービスの解約が無い場合は自動的に1年間の契約が更新され、その後も同様となります。
- 更新期間(本サービスに関する契約が1年間更新された場合には、更新された日の属する月を1ヵ月目とし、11ヵ月目の1日から12ヵ月目の25日まで)以外で本サービスに関する契約を解約する場合は、別途契約解除料が発生いたします。

月額利用料(1ユニット)	3,000円(税抜)
事務手数料	3,000円(税抜)
加入料金	50,000円(税抜)
契約解除料	12,500円(不課税)

2.ご利用料金のお支払い

- 月額利用料は株式会社まるトクからの請求となります。
- ベネフィット・ステーションにてご利用いただいたサービス料金に関しましてはサービスによって異なりますのでお申し込み時にご確認ください。

3.ユニット数の変更

- ユニット数の変更は、ベネフィットアルファサポートセンターへご連絡をお願いいたします。
- ユニット数の追加は、当月より変更後の料金が適用になります。また、当月の最大ユニット数をご請求料金となります。
- ユニット数の削減は、翌月より変更後の料金が適用となります。

4.従業員の変更

- 従業員様の追加及び削除は、法人Myページよりお客様ご自身にてお手続きいただけます。
- お申し込みユニット数以上の従業員追加につきましては、ユニット数を変更いただいてからお手続きをお願いいたします。

5.IDとパスワード

- 法人アカウントIDとパスワード、個人IDとパスワードの2種類がございます。
- 法人アカウントID・パスワードは、従業員の変更をする際に必要となります。
- 個人ID・パスワードは、従業員お一人様ごとに付与され、ベネフィット・ステーションのご利用の際に必要となります。

6.各種お見舞金

- ご登録いただいている従業員様が、不慮の事故にて下記状況となった場合、年間通算10万円までお見舞金を支給いたします。
①傷害によって死亡された場合 ②傷害によって入院された場合 ③自転車の搭乗中に傷害によって入院された場合。
- 弊社指定の申請書に加え、その他証明書類等をご郵送いただき、弊社にて審査の上、法人様へお支払いいたします。

7.個人情報の利用について

- ベネフィット・ステーションのサービス提供のため、従業員様の個人情報を株式会社ベネフィット・ワンに提供いたします。
- 従業員様の個人情報(氏名、名称、電話番号、住所、メールアドレス等、当社がお客様の従業員情報として取得する全ての個人情報)は、以下の目的で利用いたします。①サービスの提供②お問い合わせ対応・情報提供等のサポート③新規サービスの開発、マーケティング調査、統計、数値作成、分析結果の利用④当社・他社の商品・サービス・キャンペーンのご案内等 ⑤その他サービス提供の提供・管理に必要な業務

上記内容を確認し同意いたしました。

確認日	20	年	月	日	株式会社 Hi-Bit ベネフィットアルファサポートセンター 0120-002-217
会社名	ご担当者名				

契約内容/請求/サービスに
関してのお問い合わせ

ベネフィットアルファ サポートセンター

 0120-002-217

受付時間
平日 10:00~18:00
※土日祝日除く